

袖ヶ浦市介護保険運営協議会(令和6年度第3回)議事録

1 開催日時 令和6年8月5日(月) 開会:午後2時00分、閉会:午後2時25分

2 開催場所 袖ヶ浦市役所 北庁舎3階中会議室

3 出席委員

会 長	杉浦 弘樹	委 員	石井 美喜男
副会長	大熊 賢滋	委 員	高野 圭介
委 員	大岩 みさ子	委 員	石塚 浩一
委 員	齊藤 智枝	委 員	平野 しげ子
委 員	長谷川 かつえ	委 員	宮崎 智弘
委 員	山本 賀奈恵		

(欠席委員)

委 員	石川 和利	委 員	中村 武仁
委 員	村山 浩通	委 員	中村 美保

4 出席職員

福祉部長	金子 則彦	高齢者支援課長	川邊 孝昭
介護保険課長	小幡 久美子	高齢者支援課副課長 [高齢者福祉班長]	茂木 敬子
介護保険課 管理班長	渡辺 徳人	高齢者支援課 地域包括支援班長	三沢 ひとみ
介護保険課 管理班 主幹	野呂 幸晴	高齢者支援課 主査	松尾 孝洋

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人	傍聴人数	1人
------	----	------	----

6 次 第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 議題

①地域包括支援センター運營業務委託公募結果及び業務の委託について

②令和6年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について

③介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定について

④その他

(4) 閉会

7 議 事

事務局 (渡辺班長)	本日はご多用の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。 出席の報告をいただいております皆様、全員お揃いですので、始めさせていただきます。 ただいまの出席委員は11名でございます。したがいまして、袖ヶ浦市介護保険運営協議会規則第4条第2項の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。 これより、令和6年度第3回袖ヶ浦市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。 本日、石川委員、村山委員、中村武仁委員、中村美保委員が所要のため欠席との報告をいただいております。 初めに、杉浦会長、あいさつをお願いいたします。
杉浦会長	(杉浦会長あいさつ)
事務局 (渡辺班長)	ありがとうございました。 議事に入る前に、本日の会議資料の確認をお願いいたします。 会議次第、議題(1)資料、議題(2)資料、議題(3)資料、以上、次第を含めて4点でございます。 不足等はございませんでしょうか。
	(発言者なし)
事務局 (渡辺班長)	会議の進行は、袖ヶ浦市介護保険運営協議会規則第4条第1項の規定により、会長が行うこととなっておりますので、杉浦会長にお願いしたいと思います。 杉浦会長、よろしくお願いいたします。
杉浦会長	議事に入る前に、会議の公開及び傍聴について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (渡辺班長)	本日の会議は、公開でございます。議事録につきましては、市ホームページ及び市役所中庁舎3階市政情報室にて公開してまいりますのでご了承ください。 委員の皆様方には、後日、議事録を送付させていただきます。 本日の傍聴人は1名です。以上です。
杉浦会長	皆様、会議の公開等については、よろしいでしょうか。
	(発言者なし)
杉浦会長	傍聴の方につきましては、配布いたしました要領の注意事項を遵守し、会議の円滑な運営にご協力をお願いいたします。 それでは、議事に入らせていただきます。

	本日の議題は、その他を含め4件でございます。 会議次第をご覧ください。議題(1)と議題(2)は、事務局から説明を受け、審議の上、採決をするものです。議題(3)と議題(4)については、事務局から説明を受け、ご意見をいただくものです。 事務局の説明が終了した後に、質疑をお受けすることといたします。 まず、議題(1)の「地域包括支援センター運営業務委託公募結果及び業務の委託について」、事務局の説明をお願いいたします。
事務局 (三沢班長)	【議題(1)に関する説明】
杉浦会長	はい、どうもありがとうございました。事務局の説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。 質疑意見等、何でも結構でございます。疑問に思った点等がございましたら、遠慮なく挙手をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
	(大熊副会長挙手)
杉浦会長	副会長どうぞ。
大熊副会長	設置場所が菜の花苑の駐車場ということですが、現在駐車場として使っていて、この施設を作ると、駐車場の不足は大丈夫でしょうか。規模は大きいのでしょうか。設置予定場所の番地だけだとわからないのですが。
事務局 (三沢班長)	お答えさせていただきます。駐車場は、かなりスペースがございまして手前の駐車場に、増築するような形で設置されるということで伺っております。来所された方の駐車場の確保についても仕様書で定めており、条件として提示させていただいております。その辺りは心配ないと思われます。
大熊副会長	問題なしということですね。
杉浦会長	はい。他にはございませんか。どんなことでも結構でございます。 よろしいですか。ないようですので、採決に移らせていただきます。 なお、平野委員と宮崎委員におかれまして、本件の当事者となりますので恐れ入りますが、退室をお願いいたします。
	(平野委員、宮崎委員退室)
杉浦会長	はい。それでは採決をいたします。 昭和・根形地区の地域包括支援センター運営業務委託を社会福祉法人さつき会に委託することについて、認めることに賛成の方の挙手を求めます。
	(賛成者挙手)
杉浦会長	全員賛成でございます。 よって、昭和・根形地区の地域包括支援センター運営業務委託を社会福祉法人さつき会に委託することについては、承認されました。
杉浦会長	両委員はお入りください。
	(平野委員、宮崎委員入室)
杉浦会長	それでは、次の議題に移らせていただきます。

	議題(2)の「令和6年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について」でございます。事務局の説明を求めます。
事務局 (三沢班長)	【議題(2)に関する説明】
杉浦会長	はい。ありがとうございました。 ただ今説明があったとおり、事業所の名称変更等で実態は変わらないということでございます。事業所数も全体としては変わらないということでございます。再度新たな目で何か質疑等、わからないこと何でも結構でございますが、いかがでしょうか。
	(質疑・意見なし)
杉浦会長	大丈夫ですか。よろしいですか。 それでは、議題(2)「令和6年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について」、認めることに賛成の方の挙手を求めます。
	(賛成者挙手)
杉浦会長	全員賛成でございます。 よって、議題(2)「令和6年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について」は承認されました。 それでは、次の議題に移らせていただきます。議題(3)の「介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定について」、事務局の説明をお願いいたします。
事務局 (三沢班長)	【議題(3)に関する説明】
杉浦会長	ありがとうございました。議題(3)につきましては、報告案件でございます。 新しい事業者ということで、内容について確認したいと思います。質疑をお受けいたします。質疑ご意見、何でも結構でございます。何かありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
杉浦会長	よろしいですか。報告案件ということで、こちらでお話を引き取らせていただきます。 それでは次に移らせていただきます。 最後に議題(4)その他でございます。初めに委員の皆様方から何かございますでしょうか。最後でございますので何かありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。 それでは次に事務局から連絡等ありましたらお願いしたいと思います。
事務局 (渡辺班長)	事務局から連絡事項等はございません。
杉浦会長	それでは、本日予定していた議案の審議は、全て終了いたしました。 以上で、議長の任を解かせていただきます。 議事進行にご協力いただきまして、長い間本当にありがとうございました。

事務局 (渡辺班長)	杉浦会長、ありがとうございました。 現在の介護保険運営協議会委員の皆様の任期は、8月31日までとなっております。本日が最後の会議となります。 これまで長きに渡り、本市介護保険制度の運営にご尽力いただきまして、誠にありがとうございました。 この場をお借りしまして、福祉部長より一言お礼のご挨拶を申し上げます。
事務局 (金子福祉部長)	(お礼の挨拶)
事務局 (渡辺班長)	ありがとうございました。 以上をもちまして、令和6年度第3回袖ヶ浦市介護保険運営協議会を閉会いたします。 ご協力ありがとうございました。

令和6年度第3回 袖ヶ浦市介護保険運営協議会

日 時 令和6年8月5日（月）

午後2時から

場 所 市役所北庁舎3階中会議室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

- （1）地域包括支援センター運営業務委託公募結果及び業務の委託について
- （2）令和6年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について
- （3）介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定について
- （4）その他

4 閉 会

地域包括支援センター運營業務委託公募結果及び業務の委託について

1 はじめに

市では、増加する高齢者人口に対応するため、地域包括支援センターの体制強化を図ることとし、市の直営地域包括支援センターに加えて市内に３か所、民間委託による地域包括支援センターの設置の方針を定め段階的に委託について進めてまいりました。

今年度は、昭和・根形地区の地域包括支援センター事業を受託する事業者を別添「袖ヶ浦市地域包括支援センター運營業務委託提案採用者選定日程」（参考資料①）のとおり公募し、「プロポーザル方式」による選定を行い、最優秀提案者を決定したことから、その結果を報告するとともに、選定した事業者に地域包括支援センターの事業を委託することについて承認をいただくものです。

2 参加表明者について

公募期間中に参加表明書を提出し参加資格を満たした者の数 ２者

3 審査について

別添「審査項目について」（参考資料②）に基づき、参加表明に係る提出書類、提案書類、プレゼンテーション及び質疑応答内容を総合的に評価しました。

（１）プレゼンテーションについて

①実施日 令和６年７月３０日（火）

②実施場所 袖ヶ浦市役所中庁舎７階会議室

③本市の参加審査員数

袖ヶ浦市地域包括支援センター運營業務委託提案採用者選定委員会委員
（９名）

4 審査結果

事業者	審査員 合計点
社会福祉法人さつき会	1,992点
（提案事業者 B）	1,937点

（満点はいずれも２，７００点）

5 開設予定日

令和７年７月１日～

6 提案採用者（委託候補者）概要について

提案採用者	社会福祉法人さつき会
法人所在地	袖ヶ浦市神納4181番20
代表者職氏名	理事長 矢田 高裕
設立年月日	昭和61年10月1日
資本金(基本財産)	16億2600万8920円
従業員・従事者数	292人
介護事業の実績	・特別養護老人ホーム袖ヶ浦菜の花苑 ・袖ヶ浦菜の花苑短期入所生活介護事業所 ・袖ヶ浦菜の花苑デイサービスセンター ・袖ヶ浦菜の花苑居宅介護支援事業所 等
設置予定場所	袖ヶ浦市神納4181番20 袖ヶ浦菜の花苑 駐車場

袖ヶ浦市地域包括支援センター運營業務委託提案採用者選定日程

	項目	日程（実績）
1	第1回選定委員会 地域包括支援センター業務委託について 実施要領、募集要項について	令和6年2月6日（火）
2	入札・契約手続審査委員会	令和6年3月21日（木）
3	手続開始の公告（公募開始）・ 実施要領（兼募集要項兼説明書）配布開始・ 公募説明会参加申込受付開始	令和6年4月1日（月）
4	公募説明会参加申込期限	令和6年4月24日（水）
5	公募説明会	令和6年4月25日（木）～5月22日（水）
6	参加表明書受付開始	公募説明会参加後
7	実施要領（兼募集要項兼説明書）配布終了	令和6年5月21日（火）
8	参加表明書提出期限	令和6年5月22日（水）
9	参加資格確認結果通知発送	令和6年5月28日（火）
10	質問書受付開始	令和6年5月29日（水）
11	第2回選定委員会（書面）	令和6年5月30日（木）
12	質問書提出期限	令和6年6月18日（火）
13	質問に対する市からの回答期限	令和6年6月24日（月）
14	提案書類提出期限	令和6年7月9日（火）
15	第3回選定委員会	令和6年7月23日（火）
16	第4回選定委員会 審査（プレゼンテーション）	令和6年7月30日（火）
17	選定結果通知	令和6年8月上旬
18	袖ヶ浦市介護保険運営協議会	<u>令和6年8月5日（月）</u>
19	決定通知・公表	<u>令和6年8月中旬</u>
20	仕様確認、調整作業、契約締結	<u>令和6年8月～令和7年3月</u>
21	引き継ぎ	契約締結後～令和7年6月30日
22	業務開始	令和7年7月1日（火）

本日

審査項目について

下記の審査項目及び配点を定め、原則、５段階で評価を行った。

審査項目		配点	劣る	やや劣る	普通	優	特優
1 法人理念・方針							
介護サービス事業実績	10	30	2	4	6	8	10
袖ヶ浦市内における介護サービス事業実績	10		2	4	6	8	10
経営の安定性	10		2	4	6	8	10
2 基本理念							
応募動機	10	20	2	4	6	8	10
地域包括ケアシステムの中核的機関としての機能	10		2	4	6	8	10
3 事業方針							
総合相談支援業務	10	110	2	4	6	8	10
権利擁護業務	10		2	4	6	8	10
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	10		2	4	6	8	10
認知症総合支援事業	10		2	4	6	8	10
チームアプローチの実行・取組	10		2	4	6	8	10
地域ケア会議	10		2	4	6	8	10
介護予防ケアマネジメント	10		2	4	6	8	10
指定介護予防支援事業所としての取組	10		2	4	6	8	10
地域課題をどう捉えているか、課題解決のための方策	10		2	4	6	8	10
公平・中立性の確保に対する考え方や取組	10		2	4	6	8	10
地域における高齢者との関わり方	10		2	4	6	8	10
4 開設日程・事務所設置計画							
地域包括支援センター開設までの準備計画	10	30	2	4	6	8	10
開設予定地の選定の考え方	10		2	4	6	8	10
建物や施設・設備	10		2	4	6	8	10
5 職員確保							
職員配置予定者	15	35	3	6	9	12	15
法人における職員確保に関する状況	10		2	4	6	8	10
職員研修等の実施	10		2	4	6	8	10
6 危機管理							
個人情報の保護・管理	10	30	2	4	6	8	10
事故・緊急時の対応	10		2	4	6	8	10
苦情処理と業務への反映	10		2	4	6	8	10

7 収支計画								
収支計画	15	15	3	6	9	12	15	
8 提案価格								
提案価格	30	30	提案事業者の示した価格により相対評価（※）					
項目 1 ～ 7 の合計		270点						
総合計		300点						

※審査項目表の 1～7 までの選定委員全員の合計点が配点の合計点（270点×当日の審査委員人数）の 6 割に満たない場合は、提案採用者となることができないとした。

□当日の審査委員 9 名だったため下記の点数以下の場合は提案採用者とし
ない
 $270\text{点} \times 9\text{名} \times 60\% = 1,458\text{点}$

※提案価格評価点の算定式（小数点以下は四捨五入）

提案者（a）の提案価格評価点 = $\frac{\text{提案者中の最低提案価格}}{\text{提案者（a）の提案価格}} \times 30$

議題(2) 令和6年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について(事後承認)

●指定介護予防支援、介護予防ケアマネジメント:介護予防支援も介護予防ケアマネジメントも基本的な考え方や流れは同じであり、要支援者等がサービスの円滑な利用ができるよう、心身の状況を把握しケアプランを作成したり、サービス事業者との連絡調整等を行う業務です。

●令和6年6月1日現在、本運営協議会にて袖ヶ浦市地域包括支援センターは30事業所(市内10事業所、市外20事業所)、長浦地区地域包括支援センターは27事業所(市内10事業所、市外17事業所)、平川地区地域包括支援センターは23事業所(市内9事業所、市外14事業所)について承認を受け、契約を締結しております。
今回追加となる下記の事業所より業務委託契約の希望がありましたので、承認を求めるものです。
なお、本来であれば公正・中立性を確保する観点から、事前に承認をいただくものですが、下記事業所について、やむをえない理由により事後の承認いただくものです。

指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務 委託事業所(追加分)

No.	事業所番号	事業所名	居宅介護支援事業所			運営主体	
			住所	指定有効 開始年月日	指定有効 終了年月日	住所	法人名
1	72404839	ケアプランなのはな	千葉県市原市中高根699-2	令和6年8月1日	令和12年7月31日	千葉県市原市中高根699番地2	株式会社あさのは

【補足説明】

「ケアプランなのはな」につきましては、これまで委託契約を締結していた「介護センターなのはな」が令和6年8月1日付で運営主体及び事業所名が変更したことから、新たに委託契約を締結する必要が生じ、事後の承認をいただくものであります。

議題(3) 介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定について

- 介護予防・日常生活支援総合事業：高齢者が要介護状態等となることを予防したり、要介護状態等の軽減や悪化の防止、要介護状態等となった場合においても、可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう支援する事業。
- 介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定について、新規指定が1件あったことから報告するものです。
なお、令和6年8月1日現在、第1号訪問事業（訪問介護相当サービス）については38事業所、第1号訪問事業（訪問型サービスA）については4事業所、第1号通所事業（通所介護相当サービス）については39事業所を指定。

【新規】

事業所名	住所	サービス種別	運営主体			指定有効期間	
			法人名	代表者役職	代表者	指定開始日	指定終了日
コルザ市原	千葉県市原市中高根699番地2	第1号訪問事業 (介護予防訪問介護相当サービス)	株式会社あさのは	代表取締役	石川 道子	令和6年8月1日	令和12年7月31日